

令和7年2月12日

1 学年・2 学年の保護者の皆様

茨城県立水戸第三高等学校

PTA会長 海老根 幸 代

校長 南 雲 康 司

PTA会費等の臨時減額措置の終了について（お知らせ）

日頃よりPTA活動をはじめ、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策で各種活動が自粛した経緯により、令和2年度からPTA会費の減額措置を実施し、令和6年度にも年額に対して3ヶ月分（下記参照）の減額措置をまいりました。

現在は脱コロナの流れとなって久しく、制限なく大会や各種活動が行われ、全国大会・関東大会に出場する部活動も輩出しました。これに伴い、PTA会計の残高が減少しております。

この件について、令和7年1月10日に開催のPTA運営委員会において協議した結果、令和6年度をもって減額措置を終了し、令和7年度からは、会則どおりの額を、下記のとおりご負担いただくことといたしました。

今後とも、生徒の活動支援を継続するため、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 PTA会計に係る徴収額の内訳

	PTA会費 (※)	生徒活動後援費 (※)	慶弔費	特別教室 エアコン	計
令和6年度※ (減額措置あり)	1,800	5,400	600	3,600	11,400
令和7年度から (会則どおり)	2,400	7,200	600	3,600	13,800
差引増	600	1,800	-	-	2,400

【新3学年】・・・令和7年4月に徴収（上記以外に、「生徒会費」・「学年費」も加わります。）

【新2学年】・・・令和7年4月に徴収（上記以外に、「生徒会費」・「学年費」も加わります。）

2 その他

令和7年度の最終的な徴収スケジュールにつきましては、詳細が決定次第、3月中旬に別途お知らせいたします。

問い合わせ先

水戸第三高校事務室

担当 長谷川

電話 029-224-2044